《総合治水対策編》

鶴見川出張所だより

京浜河川のHPは http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/

国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所鶴見·新横浜出張所発行(代表)鶴見出張所配配配の45-501-30382014年1月10日【号外07号】

鶴見川は『総合治水対策』で洪水被害の軽減をしています

鶴見川流域は、特に下流部の勾配が緩く、また大きく蛇行しているため古くから洪水氾濫を繰り返してきました。さらに、昭和30年代頃から急激な市街化により、水害が起こりやすくなりました。

昭和51年の水害を契機に河川だけでなく、流域で水防計画を作る機運が高まり、昭和54年に鶴見川は、総合治水対策特定河川となり、河川管理者だけでなく流域の自治体も一緒になって治水対策を行うことになりました。ここでは、鶴見川流域の市街化状況の変遷と総合治水対策としての『河川対策』『流域対策』『下水道対策』を紹介します。

市街化が進むと雨水を地中に浸透させていた 土地利用状況の変遷 市街地 自然地 山林や田畑が減少し降った雨は一気に河川へ



『河川対策』として河道の掘削や洪水調節施設の整備を行っています

《河川対策:河道掘削》

河道を掘ることによって、水の流れる断面積を増やしています。鶴見川は、昭和50年代後半から大規模に浚渫工事が行われました。

これにより流せる量を約2倍にしました。





《河川対策:遊水地》

川の外側(民家側)に洪水を一時 的に貯める遊水地を造り、下流の洪 水の危険を軽減します。

鶴見川流域には、鶴見川多目的遊水地を始め、川和遊水地、恩廻公園 調節池などが整備されています。

『流域対策』として防災調整池の設置や緑地保全など行っています



《流域対策:防災調整池》

土地を開発する時に雨水を一時的に貯める防災調整池を造り、雨水が一気に川へ流れ込むのを防ぎます。

鶴見川流域には、平成23年度末において 約4,400基(容量約300万m3)が整備されています。



《流域対策:緑地保全・浸透対策》

山林や農地の保全、雨水浸透桝(マス)などの浸透施設の設置などにより、雨水の河川への流出量を減らしています。

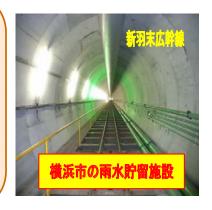
『下水道対策』としてポンプ場や雨水貯留施設の整備を行っています



《下水道対策:雨水貯 留施設》

雨水を一時的に貯める雨水貯留施設を 造っています。

横浜市で造っている新羽末広幹線は、クジラトンネルと言われているように、大きなトンネル状の空間となっています。



国土交通省、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、町田市が協力して治水対策を行っています

鶴見川でも昭和50年代初頭までは、堤防や護岸を整備し、洪水被害を防ぐための努力を行ってきました。しかし、流域の市街化のスピードは高まるばかりで、河川対策だけでは流域の安全を確保することは困難であると考えられるようになりました。そこで、鶴見川の治水対策は、河川管理者及び流域自治体が協力して行うこととし、昭和55年9月に鶴見川総合治水対策協議会(現在の「鶴見川流域水協議会」の前身)が発足し、総合治水対策に本格的に着手することになりました。

横浜市、川崎市などの指導で行われているマンション建設箇所の防災調整池や下水道管理者が行っている大きな雨水貯留施設なども、治水対策の一環として行われているものです。

横浜市の下水道管理者が造っている新羽末広幹線(雨水貯留施設)などは、そのトンネル内径(最大)が8.5m、延長約20kmもあり、浸水および治水対策の大きな役割を担っています。

ここでは、鶴見川の治水対策がどのような形で行われているのかを知って頂くために、**『総合治水対策』**について取りまとめまたものです。